

令和2年4月27日

保護者の皆様へ

愛知県立田口高等学校長 山脇 正成

### 臨時休業の再延長について

保護者の皆様におかれましては、本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本校では臨時休業の措置を5月31日(日)まで再延長することとなりました。現時点では、6月1日(月)より学校再開の予定です。臨時休業中の登校日については、下記のとおり学年別に分散して実施します。学習の進め方につきましては、4月20日付で連絡したとおり、従来のプリント等に加え、USBメモリーに保存した動画などを用いて学習を進めてまいります。画像・音声を複製することや他人に視聴させることは、著作権を侵害することに当たり、違法行為となりますので絶対にしないよう、重ねてお願いいたします。

また、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」においては、「接触機会の低減に積極的に取り組めば、事態の収束に向かわせることが可能であり、そのためには最低限7割、極力8割程度の接触機会の低減を目指す」こととされています。本校では、この方針に沿って、休業期間において業務に影響の出ない範囲で、出勤者の削減を目的とした教職員の「在宅勤務」を進めてまいりますのでご承知おきください。

臨時休業の措置並びに生徒登校日の対応に、御理解いただきますとともに感染拡大防止に向け、より一層の御協力をよろしくお願いいたします。

### 記

- 1 臨時休業期間  
4月7日(火)～5月31日(日)
- 2 登校日  
1年生 5月12日(火)、5月19日(火)、5月26日(火)  
2年生 5月13日(水)、5月20日(水)、5月27日(水)  
3年生 5月11日(月)、5月18日(月)、5月25日(月)
- 3 生徒登校日の対応
  - (1) 本校での感染症拡大防止対策
    - (ア) 健康観察
      - ・朝のSTで各クラス健康状態記録表を用いた健康観察を行う。なお、発熱や咳等の症状が見られた場合は、自宅に戻って休養する等の対応をとる。
    - (イ) 換気の徹底
      - ・可能な限り2方向の窓を同時に開け、換気に努める。
    - (ウ) 手洗い、咳エチケットの徹底
      - ・登校後、各休み時間、部活動前後等に石鹸と流水による手洗いを促す。
      - ・マスクを着用し、咳エチケットを徹底する。
    - (エ) 密接場面を可能な限り作らないための配慮
      - ・座席の間隔を十分にとり、近距離での会話、大声での発声もできる限り控える。
    - (オ) 感染予防のための消毒
      - ・多くの生徒等が手を触れるドアノブやスイッチ等は積極的に清掃する。
    - (カ) 授業場所と人数
      - ・感染拡大3条件と呼ばれる3つの密(密閉空間・密集場所・密接場面)が重ならないよう、上記の対応の他に授業場所や活動人数等に配慮する。
  - (2) 保護者の皆様と生徒へのお願い
    - (ア) 健康観察と毎朝の検温をお願いします。発熱等の風邪の症状がみられるときは、自宅で静養させるとともに、学校にご連絡ください。出欠の扱いについては出席停止として扱うこともあります。
    - (イ) 登校する際には必ず、マスクを着用してください。入手が困難な場合には、手作りマスクでも構いません。
    - (ウ) 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動や栄養のバランスの取れた食事を心がけてください。
    - (エ) 発熱、風邪症状等による体調不良時は、保護者の方に迎えをお願いします。
    - (オ) 心配なこと等、御相談ください。
  - (3) その他  
今後の新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、対応を変更する場合があります。

担当 教頭 西川 直明  
電話 0536-62-0575